

記録の持つ意味と 重要性

記録はなぜ書かなくてはいけないのでしょうか？
次の空欄に入る言葉は？

サービス提供の _____ として

答え

サービス提供の 証拠 として

介護サービスは**証拠**が残らない！

例) おむつ交換をした後、利用者が間もなく排泄すれば、交換したかどうか判らなくなる。

例) 調理した食べ物を利用者がお腹に入れれば、調理したかどうかわからなくなる。

では、なぜ証拠が必要なのでしょうか？

介護の仕事は、様々な法律に基づいて行われます。それが正しく行われているかどうかの証拠になります。

法律（ルール）に従うことを何と言いますか？

日本語（漢字）

英語（カタカナ）

答え

日本語 法令遵守(ほうれいじゅんしゅ)

英語 コンプライアンス

私たちが遵守すべき法律にはどのようなものがありますか？2つ以上あげてみましょう。

答え

- 介護保険法
- 老人福祉法
- 社会福祉法
- 高齢者虐待防止法
- 労働基準法
- 個人情報保護法
- 社会福祉士及び介護福祉士法 など

例えば、介護保険法第1条は次の通りです。
空欄に入る言葉は？

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により（ ）となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が（ ）を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の（ ）の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保険医療の向上及び（ ）の増進を図ることを目的とする。

答え・・・この機会に確認しましょう。

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により**要介護状態**となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が**尊厳**を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の**共同連帯**の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び**福祉**の増進を図ることを目的とする。

私たちのサービスが、法律で定められた通りに行われているか？それを確認する証拠として記録が必要なのです。

例えば、「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」の37条には次のように記されています。

空欄に入る言葉は？

指定介護老人福祉施設は、入所者に対する指定介護福祉施設サービスの提供に関する次の各号に掲げる記録を整備し、その完結の日から（ A ）年間保存しなければならない。

- ①施設（ B ）計画
- ②提供した具体的な（ B ）の内容等の記録
- ③（ C ）等の態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録
- ④市町村への通知に係る記録
- ⑤（ D ）の内容等の記録
- ⑥（ E ）の状況及び（ E ）に際して採った処置についての記録

答え

指定介護老人福祉施設は、入所者に対する指定介護福祉施設サービスの提供に関する次の各号に掲げる記録を整備し、その完結の日から **2** 年間保存しなければならない。

- ①施設**サービス**計画
- ②提供した具体的な**サービス**の内容等の記録
- ③**身体的拘束**等の態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録
- ④市町村への通知に係る記録
- ⑤**苦情**の内容等の記録
- ⑥**事故**の状況及び**事故**に際して採った処置についての記録

これらの記録が皆さんの施設ではどこにありますか？
確認してみましょう。

さて、これらの記録は、
外部に開示しなくてはならない場合があります。
どのような時でしょう？
2つ以上挙げてみましょう。

答え

- ・利用者や家族から開示を求められた時
- ・実地指導で指示された時
- ・訴訟になって裁判で指示された時 など

【実地指導って何？】

数年に一度、制度の適正化とよりよいケアの実現のために、市町村(保険者)が行うもの。
この時に、記録類もチェックされる。

もし、記録に不備があったら...

- 適切にケアを行った証拠が無く、訴訟時に不利になりかねない
- 家族から開示を求められた際に、誤解されてクレームにつながる可能性がある
- 実地指導の際に運営基準違反や報酬請求に誤りがあると判断された場合、監査や行政処分の対象となる可能性がある
- 監査が行われる場合、最悪「報酬返還」「指定取消」の可能性も

このように記録は、施設だけでなく、**自分自身を守る**ことにもなります。
リスクマネジメントの上でも、
とても重要なことです。

では他に、「記録を書かなければならない理由」にはどんなことが考えられるか、みていきましょう。

皆さんの日常で、
記録はどのように役立っているでしょう？
思いつく記録の役割を、
2つ以上あげてみましょう。

解答例

- 継続ケアで情報を伝達する
- 多職種と情報を共有する
- 利用者、家族と情報を共有する
- 研究やレポートの資料とする
- 事故の振り返りや対策の資料とする
など

記録が期待される役割を果たすためには、次のようなことが大切です。

- 事実を書く
- 分かりやすく書く
- 客観的に書く
- 読み手が不快にならないように書く など

これらは、次の回で詳しく触れていきます。

では、「証拠」以外の記録を書かなければいけない理由をみてみましょう。

記録を書かなければならないその他の理由

⇒「A サービス」としての記録介護サービスは、利用者の介護生活を円滑に、B 的・C 的に支援していくことが求められる。

⇒職員間のD 共有と、E 連携のために

答え：

A・専門 B・連続 C・継続(B・C順不同)

ケース記録などをさかのぼって読むことで、前のサービス内容を確認できる。
その内容を引き継いだサービス提供と、
先々の予後予測が可能！

⇒経験や勘だけに頼らないためにも
記録は必須！

【答え】

D・情報 E・多職種

早番・日勤・遅番・夜勤、前日・当日・翌日の職員と、報告・連絡・相談、申し送り・情報共有等に役立つ！

医療・看護・リハビリ職、ケアマネジャーなどの他職種が、利用者の心身状態や生活状況を把握する一助となり、他職種から必要な情報提供や助言をもらえる機会にも結びつく！

⇒「多職種連携」にも、記録が貢献！

記録を書くためには、おのずと利用者の状況などを把握しようとし、その結果、介護職員として**必要な「観察力」「気づき力」などを養う機会**にもなります。

利用者一人ひとりへの良質なサービス提供のため、そして給料を頂戴して働く介護職員自身のため、必要な記録を書き残し、活用していきましょう。

お疲れ様でした。

引用・参考文献

- 1) 石橋亮一: 居宅ケアプランと連動した訪問介護計画, 日総研出版, 2016
- 2) 下地清文監修: 早引き介護記録の書き方&文例ハンドブック 第2版, ナツメ社, 2013